

安藤丁士さんと 鈴木恒男さんを表彰

十月二十三日（火）、社会教育センターにおいて第四十回豊山町表彰式を行いました。

長年、地方行政の推進に貢献された安藤丁士さんと鈴木恒男さんの功績をたたえ、表彰状と記念品を贈りました。



安藤丁士さん

鈴木恒男さん

デジタルサイネージの広告募集

十一月一日から、役場一階ロビーにタッチパネル式のデジタルサイネージ（電子看板）を設置しました。役場窓口や各課の担当業務を案内しています。設置に伴い、画面上に広告を掲載していただけの事業者を募集しています。データの形式など詳しくはお問い合わせください▼掲載方法 スクリーンセーバー上に、三十秒ずつ順に掲載

▼掲載料 一枠あたり月額三千円▼
▼申込方法 役場三階十番窓口総務課総務・人事係に申込書を提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます▼問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003

ごみ出しルールを守って火災予防

十月の夜に、収集日の前日に出された可燃ごみが燃えるボヤが発生しました。火災は人命にかかわる危険があります。ごみの出し方に起因する火災発生の根絶に向け、次のことを守ってください。

▽ごみは収集当日の午前八時三十分までにだしてください▽スプレー缶類は、穴をあけず、リサイクル資源として出してください▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

年末の県民運動の実施

年末は、交通事故や犯罪の発生件数の増える時期です。県が実施する「交通安全県民運動」と「安全なまちづくり県民運動」の二つの県民運動に合わせて、啓発活動や特別警戒を実施します。

●交通安全県民運動

▼期間 十二月一日（土）～十日（月）▼町の取組 十二月四日（火）午後二時から、エアポートウォーク名

古屋・アピタ名古屋空港店で交通安全協会による「飲酒運転の根絶キャンペーン」を実施します。出入口四箇所ではチラシや啓発品を配布します。

●安全なまちづくり県民運動

▼期間 十二月一日（土）～二十日（木）▼町の取組 十二月三日（月）午後七時から、町防犯協会・自主パトロール隊による町内パトロールを実施します。

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355

12/28~30 消防団年末特別警戒

町消防団では、安全で安心な年末を

年末年始のごみ収集日程

年末年始のごみ収集・資源分別収集などの日程は、下表のようになります。粗大ごみの収集は、年末は申込みが多くなり、年明けになってしまうことがあります。年内の収集を希望される場合は、お早めにお申し込みください
▶問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

年末年始のごみと資源収集、し尿汲取り業務案内

区分		とき	12月	1月
○ごみ収集	可燃	第1地区	29日（土）まで	5日（土）から
		第2地区	28日（金）まで	4日（金）から
	不燃	第1地区	20日（木）まで	17日（木）から
		第2地区	19日（水）まで	16日（水）から
粗大ごみ		12月中旬以降の申し込みは、状況によって年明けの回収となります。		
○資源分別収集（缶・ビン・紙パック・ペットボトル、食品トレイ・容器包装プラスチック・金物・発泡スチロール）		第1地区	27日（木）まで	10日（木）から
		第2地区	26日（水）まで	9日（水）から
○紙資源分別収集		16日（日）		20日（日）
○リサイクルステーション		30日（日）まで		4日（金）から
○し尿汲取り		28日（金）まで		5日（土）から

土地や家屋に関する手続き

固定資産税は、毎年一月一日現在の状況に基づいて課税します。土地や家屋の状態や所有者などに変更があった場合は、年内に法務局（未登記家屋については町）で手続きをしてください▼問合せ 税務課課税係 ☎28・2434

過去にしていたために、年末のパトロールを行います。三日間にわたって、消防車で町内を巡回します▼とき 十二月二十八日（金）～三十日（日）午後九時～午後十一時▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355